

株式会社吉田 SKT 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を変更策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容（変更後）

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得をめざし、計画期間内には育児休業の取得率を次の水準以上にする。／
男性社員・・・取得率を7%以上にする。／
女性社員・・・取得率を80%以上にする。／

<対策>

- 令和4年5月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象として研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和4年10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 令和4年10月～ 出生時育児休業給付金制度活用に向けての社内周知

目標2：在宅勤務・テレワーク勤務など、働く場所にとらわれない働き方を拡大する。／

<対策>

- 令和4年4月～ 管理職に対するテレワークマネジメントの研修を実施する
- 令和4年7月～ テレワーク勤務者に対するストレスケアを検討する
- 令和4年10月～ 営業職を中心にテレワーク勤務者を増やす